改革2 さまざまな課題に対応するための多様な主体との連携

1 市町村と連携した事業の推進

(1) 市町村と連携した事業の推進

滞納整理業務改善運動の推進

[税務課]

現状・今後の取組

震災復興のための財源確保や県税収入未済額のさらなる縮減のためには、県税収入未済額の約8割を占める個人県民税の収入率向上が不可欠であり、徴収している市町村の個人住民税の収入率向上、徴収力向上が求められます。

そのため、個人県民税の徴収は"県と市町村の協働の仕事"であるとの認識で、引き続き市町村と連携して住民税の徴収対策に取り組んでいきます。

成果目標 指標:個人県民税収入未済額

現状 平成 23 年度決算額 64 億円 **⇒ 目標** 平成 27 年度決算時点 51 億円以下

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援				
チーム」による助言・指導		/		
□宮城個人住民税徴収対策会議の開催		$\qquad \qquad \Rightarrow \qquad \qquad \\$		
□宮城一斉滞納整理強化月間の設定		<u> </u>		
口		7		

市町村消費生活相談窓口の機能強化

〔消費生活・文化課〕

現状・今後の取組

県では、平成21年度から国の交付金を活用して市町村の消費生活相談窓口の機能強化に 財政的支援を行っており、その結果、県内33市町村の相談窓口に専門の消費生活相談員が 配置され、住民が身近な窓口に相談できるようになりました。

今後、市町村相談窓口の相談対応力の一層の向上を図るため、県の消費生活センターが中 心的な役割を果たしながら、助言や情報提供等の支援を行っていきます。

成果目標 指標:市町村の各年度末における斡旋解決率

現状 平成 24 年度: 95.9% ⇒ 目標 平成 29 年度: 100%

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
□市町村消費生活相談員の実地研修の実施				$\qquad \qquad $	
□困難案件に関する助言やアドバイザー弁護士					
制度の活用				/	
□相談事例に関する県と市町村の情報共有				\Longrightarrow	ļ
					ı

現状・今後の取組

被災者の応急仮設住宅での生活の長期化や災害公営住宅への転居に伴って、心の問題や生活不活発病の発生など、さまざまな健康問題が懸念されていることから、県では市町村と共同で健康調査を実施しています。調査を共同で実施することで、被災市町村の保健師等の専門職の不足をカバーするとともに、別の市町村の民間賃貸借上住宅に入居している方への調査も効率的に実施できます。

県では主に調査の企画や結果の分析を担い, 市町村は要確認者のフォローを行うことで, 限られた体制でも効果的に調査を実施しています。市町村を中心に, 県, 関係機関・団体の連携を一層強化することにより, 問題を抱えている方を早期に発見し, 迅速かつ的確な健康支援を実施します。

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□応急仮設住宅及び災害公営住宅入居者健康調				
査の実施			/	

2 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進

(1) 民間活力の導入による公共サービスの提供

民間の創意工夫を活かせる制度の活用

〔行政経営推進課〕

現状・今後の取組

膨大な復興業務に対応するための県のマンパワーが不足している現状にあって、復興を加速するためにも、多様化した県民ニーズに対応し、より効率的・効果的なサービスを提供するためにも、民間の知恵・力を活かしていくことが求められています。

県ではこれまでも、指定管理者制度の導入やPFIの導入などを行ってきましたが、外部 委託の活用について幅広く検討するなど、民間活力の効果的な導入手法について引き続き検 討していきます。

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□指定管理者制度導入施設におけるサービスの				
向上				
□公民連携手法の適切な活用				$\qquad \qquad \Rightarrow \qquad \qquad \\$
 □民間企業との協働の推進				<u> </u>

(2) 民間との協働による事業の推進

環境リスクコミュニケーションの推進

[環境対策課]

現状・今後の取組

化学物質による環境リスク**を減らすためには、事業者による適正な管理が必要ですが、より合理的にリスクを管理し減らすためには、地域住民・事業者・行政がリスクに関する正確な情報を共有しながら意思疎通と相互理解を図る「リスクコミュニケーション」による取組が必要です。

そのため、県では平成20年3月に作成した「宮城県化学物質適正管理指針」に基づいて、 事業者との協働により、地域住民とのリスクコミュニケーションの取組を推進してきました。 引き続き事業者の自主的な取組を推進し、一層の浸透と定着を目指します。

※環境リスク:化学物質などによる環境汚染が人の健康や生態系に好ましくない影響を与えるおそれ

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□事業者のためのリスクコミュニケーション				
セミナー開催				
□事業者主導型リスクコミュニケーション事業				<u> </u>
の実施				

多様な主体による森づくりの推進

[森林整備課]

現状・今後の取組

環境問題への関心や社会貢献意識の高まりから、森づくり活動への参加を希望する企業や 団体が増加しています。県ではこうした企業や団体との協働による森林整備を進めるため、 「わたしたちの森づくり事業」を平成18年度から実施しています。また、東日本大震災の 津波で被災した海岸防災林の再生に当たって、「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」 を平成25年度から開始しています。

活動を行う企業や団体にとっては、森林や環境保全について身近に捉える機会になること、 県にとっては、民間の参加・協力により森林整備ができることから、双方にメリットのある 事業であり、今後も一層の推進を図ります。

成果目標 指標:協定締結数及び森林整備面積

現状 平成 24 年度 15 件 95.04ha ⇒ 目標 平成 29 年度 36 件 270.00ha

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□「わたしたちの森づくり事業」の推進				
□「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」				
の推進				

(3)空港民営化を核とした地域活性化の推進

仙台空港民営化の推進

[富県宮城推進室/空港臨空地域課]

現状・今後の取組

平成25年6月の「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」成立以降, 国や県等による手続きが行われ,平成28年7月には民間事業者による仙台空港の運営事業 が開始される予定です。

民間企業が空港を一体的に運営することで、着陸料や施設利用料の柔軟な設定や、空港施設全体を柔軟かつ機動的に運用することが可能となり、新規路線の就航や便数の増大といった利用者の利便性の向上が期待されます。また、こうした取組により旅客数や取扱貨物量が増大し、空港及び周辺地域の活性化につながっていくことが期待されます。

県では、この民営化を契機に、観光やビジネス、物流等の空港機能を高め、仙台空港を「東 北再興の拠点空港」へと発展させる取組を、運営権者と連携しながら地域と一体となって推 進していきます。

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□「サポーター会議」の開催による地元機運の 醸成と情報発信 □県が出資する仙台空港関連第三セクターへの 支援と調整 □空港運営権者と連携した旅客・貨物の需要創出		\rightarrow		

(4) 大学等の研究機関との連携

県内大学との連携

[震災復興政策課]

現状・今後の取組

県民ニーズが多様化・複雑化する中で、県が新たな施策を展開していくためには、高度な知見やノウハウを持つ大学と連携することは有効な手段であり、県ではこれまでもさまざまな分野において連携を図ってきました。

今後も、震災復興の過程において生じるさまざまな課題や県民ニーズに対応していく必要があることから、県内大学等との連携の取組を継続していきます。

特に、県が設置した宮城大学との連携について、各学部の特性等を踏まえ、被災地域の経済活性化等に資する共同事業の実施等を検討します。

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□県内大学との協定等に基づく連携				
□宮城大学との共同事業の検討・実施				/

産学官の連携による高度技術産業の集積・促進

〔新産業振興課〕

これまで、地域企業の基盤技術の高度化を支援するため、学術機関や研究機関、産業支援機関などで「KCみやぎ推進ネットワーク」を構成し、産学官連携による技術的支援を行ってきました。

3状・今後の取組

特に、県内の被災企業では生産能力や研究開発力の回復・向上が課題となっていることから、技術的支援を優先して行います。また、新製品・新技術の開発を積極的に進め、新たな市場開拓や商品展開を図っていこうとする意欲の高い企業に対して、産学官連携を通じた総合的な支援を行うことで、学術機関等が有する先端的技術の移転や地元企業の技術の高度化を図ります。

成果目標 指標:產学連携件数

現状 平成 24 年度 635 件 ⇒ 目標 平成 26 年度~29 年度(累計) 2,000 件

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□「KCみやぎ推進ネットワーク」による技術的				
支援				——>
- · · · · · ·				

高大連携の推進

現状・今後の取組

魅力ある高校づくりの一環として、平成26年度から松島高校に観光科を、水産高校に水産業の6次産業化を念頭に置いた教育課程を、平成28年度から多賀城高校に災害科学科を新たに設置することとしています。

新たに設置するこれらの教育課程については、既存の高校教育の枠組みにとらわれない新たな取組となるため、教員の養成や教材の開発などにおいて、高い専門性を有する大学との連携が必要です。

県では、県内大学と包括連携協定を結び、教員の研修やゼミへの参加、共同研究などにより各大学の専門性を高校教育に活かしていきます。

また, 高校生が大学の教育・研究内容への理解と関心を深められるよう, 大学で行われる 公開授業や公開講座のほか, 地域公開講座に高校生の参加を促進し, 高大連携の取組を一層 推進していきます。

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□新設学科等の専門性向上に係る連携				
□大学の公開講座等への高校生の参加促進				>

(5) 地方独立行政法人との連携

拓桃医療療育センターと県立こども病院の一体的な機能連携の実現

[障害福祉課]

現状・今後の取組

県立県営の医療型障害児入所施設「拓桃医療療育センター」の建替えに当たっては、地方独立行政法人が運営する小児高度専門医療施設「宮城県立こども病院」との一体的な連携により、急性期から慢性期、在宅に至るまでの高度で一貫したサービスが提供できるよう、こども病院の隣接地に移転整備することとしています。

こうした一体的な機能連携を実現するため、平成27年4月に運営主体を「地方独立行政法 人宮城県立こども病院」に統合しました。

今後、平成28年3月の移転完了までに、必要な準備を着実に進め、民間の運営ノウハウを活かしたサービス水準の向上と効率的な施設運営を実現していきます。

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□拓桃医療療育センターの県立こども病院との				
運営統合		/		

3 県民・NPO等との協働の推進

(1)公益的な活動を行う多様な主体との協働の推進

NPOとの協働の推進

[共同参画社会推進課]

現状・今後の取組

営利を目的とせず、自発的に社会的・公益的な活動を行うNPOは、福祉やまちづくりなど幅広い分野で役割を担っているほか、震災後の被災者支援においては、行政では行き届きにくい分野において活動しており、非常に重要な役割を担っています。

こうしたNPOが今後も自立的に継続した活動を行うためには、人材育成や組織マネジメント等の基礎的能力の強化を図る必要があることから、県では引き続きNPO活動を促進する取組を実施します。

また、地域課題の解決に取り組むNPOについて、社会全体で理解を深めるとともに、県や市町村が対等なパートナーとしてNPOと協働していけるよう、NPOに対する理解の促進を図ります。

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□NPO活動の促進 ・みやぎNPOプラザの運営				
・NPO向け基礎的能力強化のための講座の開催 ・NPOの活動資金に対する低利融資 ・NPOに対する県有遊休施設の貸付				
・NPOが行う復興・被災者支援活動に対する助成(国の交付金を活用)				
□NPOとのパートナーシップの推進・行政職員向けのNPO理解促進のための講座の開催・NPO推進事業評価の実施				 >
・NPO推進事業評価の実施				

多様な主体との連携による復興活動の推進

[地域復興支援課]

現状・今後の取

津波被害が甚大な沿岸部では震災によりこれまでの地域コミュニティが失われたことから、避難先でのコミュニティづくりと、避難生活が解消された後の新たな集落単位でのコミュニティづくりに対し支援が必要になっています。

県では、被災地の地域づくりを目的とした住民主体の地域活動を促進するため、市町村や 関係団体と連携して、それぞれの地域で意欲的に復興に取り組む人材を募り、一定期間「復 興応援隊」として地域住民の活動支援に従事してもらう「復興応援隊設置事業」を実施して います。

併せて,「復興応援隊」の活動が円滑に行われるよう,隊員に対する研修や復興支援に携 わる人材の育成,被災地域間の連携・情報共有,制度周知等の後方支援を行っています。

被災地域の支援活動団体と協働してこうした取組を推進することで、住民参加によるコミュニティづくりを進めていきます。

成果目標 指標:復興応援隊設置地区数

現状 平成 25 年度当初 8 地区 ⇒ 目標 平成 29 年度末 15 地区

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□「復興応援隊設置事業」の実施				
□「復興応援隊」に対する後方支援				>

民間・NPO等との協働によるスポーツ活動の推進

[スポーツ健康課]

現状・今後の取り

震災後の被災地支援活動等を通じ、スポーツの持つ力やスポーツでつながる地域の「絆」 の重要性が改めて認識されています。

生涯にわたるスポーツ活動や競技力向上に向けた取組を推進するためには、県民をはじめとして、民間企業、スポーツ関係団体、NPO、大学、国、市町村など幅広い主体が協働して取り組む必要があります。

県では、県内外のスポーツ関連団体等による実行組織との連携を強化しながら、トップアスリートの輩出や地域のスポーツ活動の活性化、スポーツ指導者の育成などに取り組みます。

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□みやぎジュニアトップアスリートアカデミー				
の開催				>
□未来を担うみやぎっ子体力向上キャンペーン				
の開催				

(2)県民参加による事業の推進

社会資本整備に関する地域協働(コラボ)事業の推進

[道路課/河川課]

現状・今後の取組

現状・今後の取組

道路や河川などの社会資本整備に当たっては、事業実施過程の透明性確保やさまざまな形での住民参画に取り組んでいますが、特に地域住民の生活に密着した身近な社会資本については、事業の計画段階から、地域関係者と行政が協働で計画を立案する地域協働(コラボ)事業として実施することで、柔軟かつ的確に施設整備や運用改善が図られ、地域住民の満足度も向上すると期待されます。

今後も、地域住民の参画のもと地域状況や課題に応じた効果的な事業計画を立案できるよう、地域協働(コラボ)事業を活用します。

成果目標 指標:地域協働(コラボ)事業数

現状 平成 25 年度 4 箇所 ⇒ 目標 地域住民の生活に密着した身近な社会資本整備事業 について,引き続き地域住民と協働しながら地域状 況や課題に応じた事業を進めます。

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□地域協働(コラボ)事業の推進				

農業農村整備事業における地域住民等との協働の推進

[農村振興課]

農業の生産基盤である農地や農業水利施設等の整備や管理のあり方を検討する際には、地域の関係機関や住民等の参加により、ともに将来の農業・農村を考え、協働していくことが不可欠です。

整備構想,調査計画,設計,実施等の各段階において,必要に応じて打合せ会やワークショップ等を開催し,円滑な合意形成を図ります。

なお、津波被害を受けた沿岸部においては、先進的で競争力のある農業を実現するため、 単なる原形復旧にとどまらない抜本的な土地利用の再構築を進めていますが、未だ、仮設住 宅等に分散して居住している地域住民もおられることから、進め方や合意形成の手法につい て配慮していきます。

成果目標 指標:各種地元との打合せ会等実施数

現状 平成 24 年度 765 回 **⇒ 目標** 地域の状況により実施数は異なりますが,計画策定・ 事業実施を予定する各地区で実施します。

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□地域住民等との協働による計画策定及び事業				
実施				\ <u>\</u>

31

県では、道路・河川・海岸・港湾・公園の5分野において、地域住民や民間団体が清掃や緑化活動に取り組むアドプト・プログラム*を推進してきました。道路・河川・港湾の分野では認定団体が目標を上回るなど成果を上げており、行政と民間のパートナーシップによる事業の好例となっています。

一方,地域住民の高齢化や東日本大震災の影響により活動を休止する団体も生じており、 今後さらに活動を広げていくためには、より多くの参加団体を確保していく必要があります。 このため、参加意欲を高める効果的な広報活動や認定要件の緩和などを検討し、アドプト・ プログラムの一層の普及に努めます。

※アドプト・プログラム:アドプトとは「養子縁組をする」という意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースをわが子のように面倒を見ることから命名され、住民が行政との役割分担のもとで、継続的に清掃・美化活動を進める取組です。

成果目標 指標:アドプト・プログラム参加団体数

現状 平成 25 年度当初 **⇒ 目標** 平成 29 年度末

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□制度の普及啓発				<u> </u>
・ホームページ等による活動状況の紹介				7
・サポーターとの意見交換会の開催				
・活動対象区間への表示看板の設置				
・表彰の実施				
□認定要件緩和の検討		/		

地域住民等が行う森林保全活動等への支援

[林業振興課]

現状・今後の取り

森林は、水源のかん養や土砂災害の防止、保健休養、生物多様性の保全など多くの機能を有していますが、近年、山村の過疎化や高齢化の進行に伴い、十分に管理の行き届かない森林が増加しています。

このため、地域住民、森林所有者、NPO法人や自治会等の活動組織による里山林の保全管理、森林資源の利活用や森林をフィールドとした環境教育・研修等の取組を支援します。

成果目標 指標:活動エリア (活動組織数)

現状 平成 25 年度: 10 市町村 (16 団体) ⇒ 目標 平成 28 年度 16 市町村 (35 団体)

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□森林・山村の多面的機能発揮対策への支援				

社会教育施設でのボランティアの養成と協働の推進

[生涯学習課]

現状・今後の取組

多くの県民が利用する社会教育施設において、より良いサービスを提供していくためには、 それぞれの施設の活動分野について知識と技術を持つボランティアの協力が必要不可欠で す。

このため、各施設においては専門講座を含めた各種講座や研修会などを開催しボランティアを養成するとともに、各種行事にボランティアの協力をいただくことで利用者のサービス向上と円滑な施設運営を図っています。

今後もボランティア人材の確保と育成に継続して取り組み、社会教育施設におけるボラン ティアとの協働の拡大を図ります。

成果目標 指標:参加ボランティア延べ人数

現状 平成 25 年度 **■ 目標** 平成 29 年度末

図書館2,286 人図書館3,054 人美術館200 人美術館300 人自然の家2,676 人自然の家2,686 人

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□ボランティア養成研修等の開催				$\qquad \qquad \Rightarrow \qquad \qquad \\$
□ボランティアとの協働				
・図書館 書架整理・展示室案内・音訳・読み聞かせ ・美術館				
資料整理・広報物発送 ・自然の家(蔵王, 志津川, 松島) キャンプ活動支援・野外活動支援・登山講師				
スキー講師・海洋活動支援				

地域との協働による教育力の向上

[生涯学習課]

現状・今後の取組

変化の激しい社会の中で、子どもたちが自立した一人の人間として力強く生きていくためには、学校での学習だけでなく、地域や企業等と連携しながら、さまざまな生活体験、社会体験を通して主体的に学ぶ態度を育成していくことが必要です。

このため、子どもの教育活動を支援する個人・企業・団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録し、学校からの依頼に基づき無償で支援活動を行う協働事業を推進していきます。

成果目標 指標:「みやぎ教育応援団」利用件数

現状 平成 24 年度 1,306 件 ⇒ 目標 平成 29 年度 1,500 件

取組内容	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
□「みやぎ教育応援団リスト」(人材バンク)に				
よる情報提供とマッチング支援				>